



足立区のお知らせ

足立区千住一丁目 50
☎ (882) 1111
編集・発行/足立区役所

結婚相談

配偶者を紹介します。お気軽にどうぞ。相談日は木・日曜・祝日を除く毎日。午前 9 時～午後 4 時（土曜日は半日）、区役所 1 階区民相談室。特に若い女性の来所をお待ちしています。

申請をお忘れなく

私立幼稚園・幼稚園類似施設の父兄に補助金がでます

区では、毎年私立幼稚園や幼稚園類似施設に幼児を通園させている父兄（保護者）に、補助金を年間二回に分けて支給しています。今回は、四月九日の六月分（前分）です。該当する父兄の方は、申請をお忘れなく。

- 補助金を受けられる父兄
①昭和五十一年四月一日以降、足立区の住民であること
②私立幼稚園または幼稚園類似施設に通園し、次の生年月日の幼児をもつ父兄
●補助金の額と支給時期
③五歳児一人につき月額千七百円
④四歳児一人につき月額千七百円
●申請の期限
九月六日（月）まで

夏休みを楽しく規則正しい生活を

夏休み中は、学校の授業はありません。ですから休みははかばかしく、規則正しい生活を送る機会が豊富です。この一年で一番楽しいときです。この期間をムダにしないためには、計画的に、規則正しく過ごすことが大切です。

夏休みを楽しむ生活

夏休み中は、学校の授業はありません。ですから休みははかばかしく、規則正しい生活を送る機会が豊富です。この一年で一番楽しいときです。この期間をムダにしないためには、計画的に、規則正しく過ごすことが大切です。

九月に入園の保育園児募集

六月に開園した、いや第一、入園を希望される方は、お申込みください。

不法投棄はやめましょう

川は生きています。川にゴミを捨てると、環境は壊れてしまいます。不法投棄はやめましょう。

区役所（教育委員会を含む）882-1111

第二庁舎889-6161 足立福祉事務所888-3141 中部福祉事務所889-1481 東部福祉事務所605-7105 西部福祉事務所897-5011



町へ出て区民と対話する区長

区長移動応接室

区は「区民の生活に寄り添う」という目標を掲げ、区長が移動して、区民の生活に寄り添う。区長移動応接室を設置し、区民と対話する機会を創出しています。

青少年問題セミナー

青少年の健全育成を推進するために、区民の皆さんの身近な問題である「青少年の不良化防止」をテーマにしたセミナーを開催します。

期日と会場

七月二十七日（月）：消費者センター
七月二十八日（火）：東部区民福祉センター
七月二十九日（水）：中部区民福祉センター
七月三十日（木）：西部区民福祉センター

青少年相談室

青少年の悩みや問題について、専門のスタッフが相談に応じます。無料です。

不正投棄

不法投棄は、環境を汚染し、健康被害をもたらします。絶対にやめましょう。

区役所（教育委員会を含む）882-1111

第二庁舎889-6161 足立福祉事務所888-3141 中部福祉事務所889-1481 東部福祉事務所605-7105 西部福祉事務所897-5011

対話集会

区長移動応接室を開催

区長移動応接室は、区民の生活に寄り添うための重要な取り組みです。区長が直接、区民の悩みや問題に耳を傾け、解決策を一緒に考えます。

青少年問題セミナー

青少年の健全育成を推進するために、区民の皆さんの身近な問題である「青少年の不良化防止」をテーマにしたセミナーを開催します。

夏休みを楽しむ生活

夏休み中は、学校の授業はありません。ですから休みははかばかしく、規則正しい生活を送る機会が豊富です。この一年で一番楽しいときです。この期間をムダにしないためには、計画的に、規則正しく過ごすことが大切です。

期日と会場

七月二十七日（月）：消費者センター
七月二十八日（火）：東部区民福祉センター
七月二十九日（水）：中部区民福祉センター
七月三十日（木）：西部区民福祉センター

青少年相談室

青少年の悩みや問題について、専門のスタッフが相談に応じます。無料です。

不正投棄

不法投棄は、環境を汚染し、健康被害をもたらします。絶対にやめましょう。

区役所（教育委員会を含む）882-1111

第二庁舎889-6161 足立福祉事務所888-3141 中部福祉事務所889-1481 東部福祉事務所605-7105 西部福祉事務所897-5011

夏休みを楽しむ生活

夏休み中は、学校の授業はありません。ですから休みははかばかしく、規則正しい生活を送る機会が豊富です。この一年で一番楽しいときです。この期間をムダにしないためには、計画的に、規則正しく過ごすことが大切です。

期日と会場

七月二十七日（月）：消費者センター
七月二十八日（火）：東部区民福祉センター
七月二十九日（水）：中部区民福祉センター
七月三十日（木）：西部区民福祉センター

青少年相談室

青少年の悩みや問題について、専門のスタッフが相談に応じます。無料です。

不正投棄

不法投棄は、環境を汚染し、健康被害をもたらします。絶対にやめましょう。

区役所（教育委員会を含む）882-1111

第二庁舎889-6161 足立福祉事務所888-3141 中部福祉事務所889-1481 東部福祉事務所605-7105 西部福祉事務所897-5011

